（様式第２－１４号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和２年６月２６日

富士見市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成２６年法律第７８号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				東大久保地区	無	令和２年度 ～ 令和６年度	東大久保・農地・水・環境保全協議会
○				難波田地区	無	令和２年度 ～ 令和６年度	難波田城公園地域環境保全協議会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	